

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2773001280		
法人名	株式会社ケア21		
事業所名	グループホームたのしい家東淀川相川 1F		
所在地	大阪市東淀川区相川2-4-2		
自己評価作成日	平成26年6月17日	評価結果市町村受理日	平成26年9月16日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaiyokensaku.jp/27/index.php?action=kouhyou_detail_2013_022_kanji=true&jygyosyoCd=2773001280-00&PrefCd=27&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	平成26年7月10日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

その人らしさをなくさず、ご本人にとって心地よい居場所と思っていただけるようにと考えています。地域の方々の協力・理解を頂きこの施設が地域の一員として地域の行事や催し物に参加しています。職員が健康で明るく働けるよう就業環境を整えることにより勤続年数がよく、安定した介護を提供しています。緊急時には確実な医療連携をとりご家族様にも安心して頂いています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「安全で安楽なたのしい家」をホームの理念に掲げ、常に利用者を中心に楽しく過ごしてもらえるサービスとは何かを考え、利用者を守り家族が求める安全も確保できる支援の実現に努めています。職員が活き活きと勤務することで利用者の安心に繋がることを意識し、コミュニケーションを多く取りチームワークが良好で、連携が密に図られています。リハビリや排泄面など利用者の自立に向けての支援では、気持ちを一つに、共通のケアを行い成果を挙げています。また介護度の軽い利用者には日中レクリエーションを取り入れ変化のある毎日を過ごしてもらい、参加が難しい重度の利用者は散歩に出掛けるなど個々の状態に合わせて、日々が楽しめる時間を作っています。地域との関係も良好で行事の参加機会が多く、家族が参加する遠足もあり、地域の方々や家族との交流も大切にしています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができる (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のよう 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自 己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営				
1	(1) ○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ホーム内に法人・事業所理念を掲示し、コンプライアンスの冊子や経営理念の読み合わせをし、管理者とスタッフは理念を共有し、実践に繋げています	開設当初に作られた事業所の理念はリビングに大きく掲示し、利用者や職員に分かりやすく示しています。職員間で理念を毎週唱和し、たのしく過ごしてもらう事に重点をおき、かつ安全を確保した支援内容を話し合い、ケアを振り返り理念の確認を行っています。	
2	(2) ○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所 자체が地域の一員として日常的に交流している	町会に入り、回覧板を回して頂き、地域の催し物や行事に参加し、地域の方々と顔なじみになるよう努めています。地域の行事の人手として協力もしています。地域包括支援センターのケアマネジメントにも参加しています。	回覧板や町会長から情報を得て、もちつき、盆踊り、地蔵祭り、敬老会等様々な行事に参加しています。参加の際は席の確保や親切に対応してもらい、地域とは良好な関係が築かれています。またホームのクリスマス会に地域の子ども達を招待したり、防災訓練に職員が参加し、相互に協力し合う関係性が構築されています。	
3	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の高齢者の検討会に認知症専門の立場から会議に出席しています。		
4	(3) ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	家族様・包括・地域の方々に出席頂き2ヶ月一度開催しています。入居者の現状や行事報告・会社の会議や研修報告などしています。海外研修の報告等もします。その中の意見や要望を頂き支援に活かしています	会議は利用者、家族、町会長、地域包括支援センター職員等の参加を得て2ヶ月に1回開催しています。行事の写真を添えてサービス状況を報告し、参加者から行事への招待や講習会の案内等をもらっています。ホームが地域の高齢者問題の相談員を担っていることから、出された事例について対応策を話し合っています。	
5	(4) ○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括支援センターの会合や検討会・地域の高齢者のケアマネジメント等に参加しています。	制度上の質問等、行政とのやりとりは本社を通して行う体制をとっていますが、ホームとして市主催の講習会に積極的に参加し、情報を得るように努めています。区が委託している地域包括支援センターとは大変密に報告・連絡を行い、連携が図られています。	
6	(5) ○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	各職員全てが身体拘束の研修を受け周知しています。拘束が心身に及ぼす影響を考え拘束のない介護を目指しています。やむ得ない時はセンサーフレンスで検討しモニタリングを重ねています。その都度家族様の理解を得ています。玄関の扉は施錠していますが見守りが出来る時間帯は解除しています	身体拘束についての法人講習を代表者が受け、ホームで伝達研修を行っています。現場での事例としてセンサーマット利用の弊害を家族や職員に説明し、毎月状況を踏まえ必要性について話し合い理解を深めています。2階のユニット、玄関は安全確保の為施錠していますが、外出を希望されたら一緒に付き添って出かけています。	
7	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内の虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	各職員全てが虐待・権利擁護の研修を受け周知しています。家族様にも説明し、相談して頂くようお願いしています。		

グループホームたのしい家東淀川相川 1F

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	人権研修と共に権利擁護の研修をうけ職員は理解しています。現在1名が利用されていますが後見人様の協力を頂きスムーズに生活されています。		
9	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、会社・事業所の理念や運営方針・金銭面等を充分に説明し、納得頂けるよう解りやすく誤った理解のないよう丁寧に説明しています。		
10 (6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	施設に意見箱を設置したり、本社にお客さま本部があり、意見・要望・苦情に対応できるようになっています。また、家族様にアンケート配布し意見を聞いたりしています。日常の言動に注意し、利用者・家族様の要望等を引き出せるよう注意しています。	面会時に家族の意見を聴き取っています。運営推進会議での家族の出席率が高く、家族会のような機会にもなり、様々な意見が出されています。退屈していないかという意見や食事メニューについての要望があり、外出を増やしたり果物を追加するよう改善しています。また、災害時は2階が不安という声があり、避難設備について本社へ伝えるなど、運営に反映させるよう努めています。	
11 (7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日頃から職員の話を聞くよう努めています。月一度のカンファレンスでは職員から意見や提案が出され検討し介護に活かしています。職員との個別面談の機会も設けています。	日々のケアの中で、利用者の対応について意見が出され、話し合う機会が多く、職員から提案が挙がれば、管理者はまず行ってみることを勧めています。医師からの指示で生活リハビリが必要な利用者に、職員全員が見守りに徹し早期に回復した事例もあり、居室担当を中心に意見を出し合うことでケアの統一が成されています。	
12	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働くよう職場環境・条件の整備に努めている	会社は努力者に報われる図式を整えています。変則勤務で大変だが希望休・季節休暇・有給等を取りやすいよう配慮しています。業務改善提案制度があり意見や要望を伝えられます。		
13	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	会社は研修に力を入れ、各職員のスキルアップを図り、法人外の研修には援助もあります。コーチング研修が義務付けられており精神面にもサポートしています。誰伸び制度では、誰にでもいいところがある事認めて評価されます。		
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	東淀川グループホーム連絡会があり同業者同士情報の交換やアドバイスを受けています。この会が地域に何か還元できないかを考えています。地域包括主催の勉強会にも参加し、多種施設の方々の意見を参考にします		

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人・家族様の不安・要望を重視したアセスメントを行い、職員間情報を共有し早く信頼関係を築けるよう努めています。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	施設見学をして頂き安心して頂きます。アセスメントに生活歴・現在の様子・不安・要望をゆっくりお聞きしています。施設の役割も説明します。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まで必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人・家族様の希望の介護・支援が出来るか判断し、その後も必要な介護を検討し対応します。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	その人らしさをなくさない様、ご本人が孤独にならない様心配りをしています。誰かの役に立ったいると思える支援を目指しています。		
19	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居時、ご本人・家族様・職員・地域が協力しご本人の生活を支援していきたいと協力をお願いしています。施設行事・レクレーション・外出・家庭菜園等ご家族様の協力で成り立っています。		
20 (8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	日頃から何時でも面会に来ていただけるようお願いしています。生活歴や趣味を聞き馴染みの場所に出かけます。	利用者の以前からの知人や趣味仲間、同窓生がよく遊びに来られ、居室やリビングで気兼ねなく過ごしてもらっています。法事や墓参り等の行事にはスムーズに外出できるよう、日程調整や介護タクシーの手配を行っています。時には観劇や野球観戦、一時帰宅に付き添い、昔の習慣や思い出を大切に支援しています。	
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	今日の様子で席や居場所を考え、ご利用者同士の関係がスムーズにいくよう配慮しています。ご利用者同士が支え合える関係が目的です。		

グループホームたのしい家東淀川相川 1F

自己 外部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了した家族様から季節の便りを頂きます。退所後住宅に戻られた方はいらっしゃいませんが依頼あれば相談・支援したいと思います。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
23 (9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	毎日の生活の中からご利用者の行動・表情・言動に気配りし訴えを察知しています。職員間で対応策を検討し、本人の希望に添った支援を心掛けています。時には宗教の話を聞く事もあります。	入居時に聞き取った生活歴や嗜好、希望の生活をケアチェック表とフェイスシートに記入してまとめています。その後日常の様子で意向につながる言動をカンファレンスで出し合って記録に残し、定期的にアセスメントシートを見直して全員が理解、把握できるよう努めています。	
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前のご本人の生活歴や現状を聞き著しい環境の変化のないよう注意します。		
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご利用者個々の生活のリズム・癖・表情等を職員間情報を共有しているので心身の変化に気付き対応しています。		
26 (10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人が必要とされるニーズに添い計画を立てています。職員間毎月のカンファレンスの中で利用者の状況の変化を見逃さず計画を立て直します。再アセスメントをしご家族や・医師とも相談します。	介護計画は職員会議の意見やアセスメント、利用者、家族の希望を基に作成しています。3か月に1回、カンファレンスで話し合いながらモニタリングを行い、計画の見直しは3か月～半年で行っています。見直し時はサービス担当者会議を開いて、関係者の意見を加味し、利用者と家族の意向は必ず聞き取りそれぞれ記載し、現状に沿った計画になるよう努めています。	
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の介護記録・チェック表・特記事項・職員間の連絡帳・診察ノートなどを共通の情報とし、重要な事は申し送り時に再度口頭で伝えます。介護計画にも反映します。		
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	この施設で出来る事・出来ない事を客観的に判断ご利用者に必要なサービスを紹介します。		

グループホームたのしい家東淀川相川 1F

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域との交流を深め利用者が地域の一員となるよう努めています。地域の行事に参加し顔なじみになっています。		
30 (11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	契約時に、ご本人・ご家族に提携医の説明をし、了解を頂き月2回の往診をお願いしています。急変時はすぐ往診対応が出来、他科受診や、緊急時には紹介状や診療情報を頂き早急に適切な治療を受けられます。入居前に利用されているかかりつけ医を継続できることも伝えています。	以前のかかりつけ医の継続が可能ですが、現在は全員提携医に診てもらっています。専門医については家族の介助での通院となっていますが、困難な場合は送迎を行うこともあります。協力医は定期の往診の他24時間体制で緊急時にも対応してもらっています。受診結果は情報提供書にて家族へ報告しています。また必要な方や希望者は、歯科、精神科、マッサージの往診があります。	
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回訪問看護師が健康管理をしています。ご家族・職員の相談に対応してくれます。提携の医師との連携を密にし医療連携がスムーズに出来ます。		
32	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中はご本人に面会したり、必要な物を届けたりします。ご家族と病院の説明を聞き、退院後の生活がスムーズ出来るよう努めます。病状によっては訪看の協力を得て早期退院に繋げます。		
33 (12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期の希望をご家族様・医師・施設の三者で話し合い、病状の変化のする都度三者で話し合います。ご本人・家族様の希望を優先します。	契約時に重度化の対応についてホームができる範囲を説明しています。状態に変化があった場合は、家族と主治医で話し合いの機会を持ち、職員間で対応を検討し今後の暮らしについて方向性を決めています。今まで何度か看取りの支援を行っており、経験した職員が未経験の職員へ伝えることで安心や心構えに繋がり、職員も方針について理解しています。	
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	入居者の緊急マニュアルがあり職員は初期対応の研修を受けています。ADEも設置し職員は研修を受けています。		
35 (13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年二回の消防訓練を実施しています。訓練時の注意事項を職員間の情報として意識しています。訓練時は近所の方・家族様にもお願いしています。町内の防災訓練に参加しています。	年2回消防訓練は、消防署立ち合いの下とホーム独自でそれぞれ夜間想定も含め行っています。通報訓練、初期消火、2階からの避難方法等の訓練を実施し時間を計測しています。また近隣の方にも声をかけ、訓練を見学してもらっています。	

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
36	(14) ○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員は人権研修・虐待の研修を受けて、ご利用者を尊重し、声掛けに注意し、大事に対応しています。記録・個人情報には注意しています。	リーダー研修で接遇マナーについて重点を置いており、職員にも日頃のケアの中で伝え、浸透するよう努めています。プライバシーについてはトイレ誘導の声の大きさや介助時の羞恥心への配慮、希望者の同性介助等行っています。尊厳を大切にする関わりを意識していますが、時に不適切に感じる対応があれば管理者やリーダーが注意し改善に繋げています。	
37	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員はご利用者が自分の思いを話せる雰囲気づくりに努めています。言動や表情で察することもできます。自己決定でその思いが叶うよう支援しています。		
38	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々のリズムに合った対応を心掛けています。個々の好きな催し物に参加したり、計画しています。		
39	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	家族様のきれいで、若々しくの希望に添って訪問美容日に希望があれば毛染めをします。外出時には化粧をし、ご利用者も、職員も好みの洋服でおしゃれをして出かけます。		
40	(15) ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は職員の手作りです。ご利用者にも手伝っていただきます。一部食器は好みのものを持って来ていただいています。季節感のある献立を用意しています。時には希望の場所に外食に行きます。	業者の献立を基本に、個々の希望や業者へのアンケートで適宜メニューと調理法を変更しながら提供しています。利用者には下ごしらえや味見、片付けなどできることに携わってもらっています。行事食や喫茶店、回転寿司等の外食に出掛けたり、手作りおやつなど変化のある食事を取り入れ楽しめるよう工夫しています。	
41	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	業者にシルバー用の献立の材料を注文しています。ご利用者の状態を考えとろみをつけたり、刻み食やミキサー食の対応をしています。飲み物はご本人の希望を聞き用意しています。水分量はチェックし注意しています。季節感あるおやつを用意します。		
42	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の口腔ケアの声掛けや介助で実施しています。夜間入れ歯の洗浄も行っています。月2回希望される方のみ歯科医が往診しています。		

グループホームたのしい家東淀川相川 1F

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16) ○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表を確認し、個々の排泄サイクルを応じた支援に取り組んでいます。トイレでの排泄を心掛けています。的確にトイレ誘導ができ布パンツに変更された方もいます。	個々の排泄時間を記録し、排泄パターンを把握して、トイレ誘導を行っています。入院でオムツをしていた方もタイミングよく誘導することで、失敗が減り日中は布の下着になった方もいます。個々の失敗が増えた場合はカンファレンスで話し合い、自立に向かえるよう案を出し合いながら支援しています。	
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	職員は便秘が心身に及ぼす影響は周知しています。排泄表を基に運動・水分補給を心掛けています。時には医師の指導の下下剤の服用もあります。		
45	(17) ○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	希望があればいつでも対応できるようにしています。風呂嫌いな方には誘い方を工夫し、良いタイミングを探します。入浴時に楽しい話を聞ける事があります。好みの入浴剤を用意しています。	毎日入浴の準備を行い、午後からの入浴で週2~3回入ってもらっています。湯は一人ずつ入れ替え、時間の希望は夜でも体制により可能となっています。入浴剤や季節湯を取り入れゆっくり寛いでもらえるよう支援し、拒否傾向の方には誘導のタイミングを配慮したり、順番や曜日を変えて対応しています。	
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	寝具は清潔保持に努め、何時でも横になれるようベットメーキングをしています。		
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	定期薬は提携薬局が月2回個々に分けて用意しています。臨時薬は提携薬局がその都度セットしています。服薬時は二人で確認し、誤薬に注意しています。薬の変更時はご家族に連絡し、職員間の申し送りを確実にしています。職員は服薬の効用を周知しています。		
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々に合った生活歴・趣味・得意技をいかし可能な役割を感じられるようにと考えています。趣味に合った催し物に誘います。		
49	(18) ○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望に添った外出の機会を計画します。今年は家族様の協力を得、初めて施設全員で花見です掛けました。個人外出の支援を実施しています。	日頃から個別での外出を多く取り入れ、地域行事や趣味の場所、散歩に出掛けています。季節の花見や紅葉狩り、水族館など遠出の際は家族にも声をかけています。今年度は初めて全員で花見でかけることができました。重度の利用者にも積極的に外気浴を行い、利用者が懐かしんだり、喜ばれる場所を選んで外出が楽しめるよう支援しています。	

グループホームたのしい家東淀川相川 1F

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	何名かは一緒に行き買い物をし、その場でお金を渡すことはありますが、お金の管理は施設がしています。ご家族の承認で現金を持ってらっしゃる方もいます。		
51	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話はご家族の許可があれば自由にしています。手紙類は現在出される方はいませんが暑中見舞いや年賀状の返事は職員が支援しています。家族様や知人からの便りにはご本人との関係を説明し、時には一緒に読みます。		
52 (19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を探り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	清潔保持に努めています。建物の周囲には庭があり常に花が咲いています。裏庭には季節の野菜や花を栽培し・季節の野菜を収穫し食事・おやつ時に提供します。裏庭で弁当やおやつを食べたりします。フロア、各居室には温度計・湿度計を取り付け空調管理をしています。フロアーには四季の飾りつけやイベントの写真を張り会話が盛り上がっています。	廊下、トイレ等フロアは清掃が徹底され清潔感があり、日当たりよいリビングはソファやマッサージチェアでゆったりと寛げる空間となっています。利用者の状態に合わせてテーブル配置や席を配慮したり、空調管理を行っています。季節の装飾や作品を飾り、庭のベンチでの日光浴で季節を感じもらっています。腰痛の方には椅子にクッションを取りつけて負担の軽減を工夫しています。	
53	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いで過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアのコーナーのソファーにゆっくり日差しを浴びるのを楽しむ方がいます。居室より人の気配を感じられる場所での昼寝を好まれる方もいます。席も決めず自由にその日の気分で過ごして頂いています。		
54 (20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時にご家族にお願いし、今まで使っていた家具・洋服・日用品等を持ち込んでいただき馴染みのある空間を作ります。好きな歌手の写真・ぬいぐるみ・絵・時にはご主人の位牌・仏壇等があります。	入居時に自宅を訪問し、家具など使い慣れたもの、本人の安心できるものを持ち込んでもらうよう家族と相談しています。家族の写真や、ぬいぐるみ、好みの歌手のポスター、趣味の道具など以前から大切にしていたもの、馴染みの品が配置され安心して過ごせる居室作りを支援しています。	
55	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレ・浴室・居室前・洗濯場等解りやすく表示しています。ご本人のできる事・わかる事を活かしお手伝いを頼みます。各自、気づく事で安全な介護が出来るようヒヤリハットを書き介護に活かしています。		